

## 議案第43号

### 財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

#### 1 財産の表示

所 在 地 備前市香登西383番地3  
種 別 建物  
構 造 木・鉄骨造 かわらぶき 平家建  
延べ床面積 130.86平方メートル

#### 2 相手方

備前市香登西383番地3  
香登西西奥町内会  
代表者 濱田芳樹

#### 3 契約予定日(譲渡の時期)

令和7年4月1日

#### 4 理由

香登西小集会所の処分(譲渡)について、香登西西奥町内会から自治公民館として利用したい旨の要望があり、当該建物を香登西西奥町内会へ無償譲渡するものである。

令和7年2月19日提出

備前市長 吉 村 武 司